

○大学院（修士課程）履修案内

I	経済情報研究科 経済情報専攻	70
II	日本文学研究科 日本文学専攻	83
III	美術研究科 美術専攻	93

I 経済情報研究科（経済情報専攻）

1 授業時間

	月曜から金曜	土曜
1時限目	9：00～10：30	9：00～10：30
2時限目	10：40～12：10	10：40～12：10
3時限目	13：10～14：40	13：10～14：40
4時限目	14：50～16：20	14：50～16：20
5時限目	16：30～18：00	
6時限目	18：30～20：00	

6時限目及び土曜日の授業は、社会人の修学を考慮したもので、入学者が決まった段階で希望を確認して授業編成を行うこととなります。

2 教育課程の構成と特色

経済情報研究科の教育研究領域（分野）は、経済系、経営系、情報科学系の三つの分野から構成されています。そして、経済系・経営系の連携による経済および企業経営・管理等の研究教育を情報技術が支え融合した展開を目指すことに主眼を置いています。現代経済社会を捉える基本的視点を確立するために、現実を意識しつつ経済系・経営系の科目を連携して基本から学ぶ必要があり、さらに、情報科学の成果を導入することによって、経済学、経営学だけで構成する場合には得られない知見と問題処理能力を備えた人材を育成します。さらには、情報科学、情報技術の分野の進んだ学修をも視野に入れ、その方面への志望学生の要望にも充分応えうる教育を行います。

3 授業科目の編成と履修条件

教育課程編成に当っては、基礎科目、専門科目、研究演習、研究指導（論文指導）という科目区分を導入し、各々について次の考え方を採っています。

- ①基礎科目として、経済系のマクロ経済学特論、ミクロ経済学特論、経営系の経営学特論、租税論特論、情報科学系の情報技術特論、経済情報数学特論を配置しています。基礎を重視した科目配置です。
- ②専門科目として、経済系、経営系、そして情報科学系の主要科目を配置しています。この中には、地域問題の考察の重要性が増している現状を考慮して、地方財政特論、地域経済論特論が設けられています。また、税理士希望者は、管理会計特論、簿記論特論、税務事例特論などの科目の学修が必要不可欠です。
- ③研究演習を1年次の必修科目とし、経済系、経営系、情報科学系の3系列について配置しています。文献研究や事例研究を通して、演習形式でより広く、より深く学修するものです。
- ④研究指導（論文指導）を2年次の必修科目として、経済系、経営系、情報科学系の3系列について配置しています。ここでは大学院生が各自のテーマに沿って研究報告を行い、修士論文作成のための指導を行うものです。

科目等の履修条件を次のように定めます。

- ①基礎科目の中から3科目6単位以上（注1）
- ②3系列の専門科目の中から8科目16単位以上
- ③研究演習Ⅰ・Ⅱ 4単位（注2）
- ④研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ 4単位

以上の合計 30単位以上を修得すること。

（注1）基礎科目から3科目6単位を超えて修得した単位は、専門科目の単位に代替できる。

（注2）研究演習Ⅰ・Ⅱは4科目8単位まで履修可能とする。この場合、指導教員以外による研究演習Ⅰ・Ⅱについては、2科目4単位までを専門科目の単位に代替することができる。

4 修了要件と授与学位

2年以上在学し、研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱを含む上記所定の30単位以上の単位を修得し、かつ修士論文審査および最終試験に合格することで、修士課程の修了要件が満たされます。

標準修業年限は2年とします。ただし、尾道市立大学大学院経済情報研究科長期履修学生規程にしたがって長期履修（注3）ができますが、4年を超えることはできません。

授与学位は、修士（経済情報）です。

（注3）長期履修の申請は、入学学期開始月（春入学の場合は4月、秋入学の場合は9月）に設けられる大学院科目履修登録の最終日までです。

5 教育課程表

	授業科目の名称	科目 ナンバリング	単位数		開講 年次	開講 学期	担当教員	備考	
			必修	選択					
授業科目の概要	基礎科目	マクロ経済学特論		2	1・2	前	井本 伸	(修了要件) 1. 基礎科目から 3科目6単位 2. 上記1以外の基礎科目を含み専門科目から8科目16単位以上 3. 研究演習Ⅰ・Ⅱ 4単位(指導教員による)、研究指導(論文指導)Ⅰ・Ⅱ4単位 4. 合計30単位以上を修得し、かつ修士論文審査及び最終試験に合格すること。 (注1) 研究指導(論文指導)Ⅰ・Ⅱの配当年次()内は早期履修者に適用する。 (注2) 履修条件については、P.70、P.71を参照してください。	
		ミクロ経済学特論		2	1・2	後	堀江 進也		
		経営学特論		2	1・2	前	西村 剛		
		財務会計特論		2	1・2	後	津村 怜花		
		情報技術特論		2	1・2	前	木村・南郷		
		経済情報数学特論		2	1・2	後	宮川 貴史		
	専門科目	経済系	計量経済学特論		2	1・2	後		岡本 隼輔
			財政学特論		2	1・2	前		栗田 広暁
			金融システム特論		2	1・2	後		神崎 稔章
			国際経済学特論		2	1・2	集中		阿部 顕三*
			経済政策特論		2	1・2	後		高塚 順子*
			地方財政特論		2	1・2	後		栗田 広暁
			地域経済論特論		2	1・2	後		荒井 貴史
			社会保障特論		2	1・2	集中		木下 祐輔*
			経済学史特論		2	1・2	後		林 直樹
		日本経済史特論		2	1・2	前	森本 幾子		
		公共経済学特論		2	1・2	前	荒井 貴史		
		経営系	経営組織論特論		2	1・2	前	横澤 幸宏	
			管理会計特論		2	1・2	後	関下 弘樹*	
			簿記論特論		2	1・2	前	津村 怜花	
			国際経営特論		2	1・2	前	趙 怡純*	
			租税論特論		2	1・2	前	前田 謙二	
			税務事例特論		2	1・2	後	前田 謙二	
			マーケティング特論		2	1・2	前	渡邊 久晃	
	企業法特論		2	1・2	後	王 佳子			
	情報科学系	データベース特論		2	1・2	前	高山 毅		
		統計学特論		2	1・2	前	南郷 毅		
		情報管理特論		2	1・2	前	大東 正虎*		
		情報システム設計特論		2	1・2	後	有吉 勇介		
		情報ネットワーク特論		2	1・2	後	本田 治		
大規模情報活用特論			2	1・2	後	木村 文則			
研究演習Ⅰ	ME-CS-501S	2		1・2	前・後	(次ページ参照)			
研究演習Ⅱ	ME-CS-502S	2		1・2	前・後				
研究指導(論文指導)Ⅰ	ME-CS-601T	2		2(1・2)	前・後	(次ページ参照)			
研究指導(論文指導)Ⅱ	ME-CS-602T	2		2(1・2)	前・後				

*印は、兼任講師。集中は、集中講義。

令和7（2025）年度 研究演習、研究指導（論文指導）担当教員

担当教員	研究演習	研究指導（論文指導）	研究分野
荒井 貴史	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	公共経済学
井本 伸	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	マクロ経済学
岡本 隼輔	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	環境経済学／計量経済学
河野 洋	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ ¹	貨幣経済学
神崎 稔章	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	金融論
栗田 広暁	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	財政学
佐藤 沙織	研究演習Ⅰ・Ⅱ ¹	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ ¹	社会保障／社会政策
林 直樹	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	経済学史／社会思想史
堀江 進也	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	応用ミクロ計量経済学
森本 幾子	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ ¹	日本近世・近代の流通経済史
王 佳子	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	商事法
津村 怜花	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	簿記／財務会計／会計史
西村 剛	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	経営学
横澤 幸宏	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	経営組織論／イノベーション・マネジメント
前田 謙二	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ ¹	租税法
有吉 勇介	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	情報システム設計／データ工学
木村 文則	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	テキストマイニング／ビッグデータ
高山 毅	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	データベース／観光情報学
南郷 毅	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	数学教育／情報教育
本田 治	研究演習Ⅰ・Ⅱ	研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ	情報ネットワーク
宮川 貴史	研究演習Ⅰ・Ⅱ	—	数学

¹ 令和7年度は不開講

（修了要件）

1. 基礎科目から3科目6単位
2. 上記1以外の基礎科目を含み専門科目から8科目16単位以上
3. 研究演習Ⅰ・Ⅱ計4単位、研究指導（論文指導）Ⅰ・Ⅱ計4単位
4. 合計30単位以上を修得し、かつ修士論文審査および最終試験に合格すること。

6 履修モデル

(1) 経済、経営と地域に力点を置いた履修 社会人向き

区 分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位修得
経済系科目	マクロ経済学特論(2) 経済政策特論(2) 財政学特論(2) 地方財政特論(2) 地域経済論特論(2)	公共経済学特論(2) 社会保障特論(2) 日本経済史特論(2)	16
経営系科目	経営学特論(2)	マーケティング特論(2) 企業法特論(2)	6
情報系科目	情報技術特論(2)		2
	研究演習Ⅰ(2)、研究演習Ⅱ(2)		4
		研究指導(論文指導)Ⅰ(2)、研究指導(論文指導)Ⅱ(2)	4
合計単位			32

(2) 税理士希望の人向き

区 分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位修得
経済系科目	マクロ経済学特論(2) 財政学特論(2)		4
経営系科目	経営学特論(2) 簿記論特論(2) 管理会計特論(2) 財務会計特論(2) 租税論特論(2) 税務事例特論(2)	マーケティング特論(2) 企業法特論(2) 経営組織論特論(2)	18
情報系科目	情報技術特論(2)		2
	研究演習Ⅰ(2)、研究演習Ⅱ(2)		4
		研究指導(論文指導)Ⅰ(2)、研究指導(論文指導)Ⅱ(2)	4
合計単位			32

(3) 情報関連企業を志向する人向き

区 分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位修得
経済系科目	マクロ経済学特論(2) 計量経済学特論(2)		4
経営系科目	経営学特論(2) マーケティング特論(2)	管理会計特論(2)	6
情報系科目	統計学特論(2) 経済情報数学特論(2) 情報技術特論(2) 大規模情報活用特論(2) 情報システム設計特論(2)	情報ネットワーク特論(2) データベース特論(2)	14
	研究演習Ⅰ(2)、研究演習Ⅱ(2)		4
		研究指導(論文指導)Ⅰ(2)、研究指導(論文指導)Ⅱ(2)	4
合計単位			32

(4) 経営に力点を置いた履修

例えば、大学院博士課程後期へ進学（経営学専攻）の人向き

区 分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位修得
経済系科目	マクロ経済学特論（2） 計量経済学特論（2）	経済政策特論（2）	6
経営系科目	経営学特論（2） 経営組織論特論（2） 管理会計特論（2） 財務会計特論（2） 国際経営特論（2）	マーケティング特論（2） 企業法特論（2） 簿記論特論（2）	16
情報系科目	情報技術特論（2）		2
	研究演習Ⅰ（2）、研究演習Ⅱ（2）		4
		研究指導（論文指導）Ⅰ（2）、研究指導（論文指導）Ⅱ（2）	4
合計単位			32

(5) 経済学重点を置いた履修

例えば、大学院博士課程後期へ進学（経済学専攻）の人向き

区 分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位修得
経済系科目	マクロ経済学特論（2） ミクロ経済学特論（2） 計量経済学特論（2） 財政学特論（2） 金融システム特論（2）	公共経済学特論（2） 国際経済学特論（2） 経済政策特論（2） 経済学史特論（2）	18
経営系科目	経営学特論（2）		2
情報系科目	統計学特論（2） 経済情報数学特論（2）		4
	研究演習Ⅰ（2）、研究演習Ⅱ（2）		4
		研究指導（論文指導）Ⅰ（2）、研究指導（論文指導）Ⅱ（2）	4
合計単位			32

7 履修登録

- ・ 受講科目を決定し、指定された期間内にポータルサイト「ono-po」で履修登録を行ってください。
履修登録されていない科目の単位は認定されません。
- ・ 二重履修の禁止
同じ時間に開講されている科目を、2科目以上履修することはできません。

8 成績評価

各科目の成績評価については、次のとおりとします。

- (1) 各科目の成績評価は、筆記試験、レポート、論文、演習発表の成果などにより行います。
- (2) 成績表示は5点満点の整数で行い、2点以上を合格とし、1点を不合格とします。評価・表示の具体は、次のとおりとします。

成績表示		100点満点の場合
秀	5	90点以上
優	4	80点以上
良	3	70点以上
可	2	60点以上
不可	1	60点未満

9 履修指導・研究指導

大学院学生は各自の研究課題に応じて1年次の初めに研究指導教員及び副指導教員を申請します。

全体的な履修指導は、入学時に大学院学生に対して研究科長が行い、さらに上記研究指導教員等が各学生に対して個別履修指導を行います。

学生は、入学後1か月以内に、指導教員と相談の上、「研究指導計画書」に研究題目と研究計画を記入し、研究科長に届け出ます。

修士論文作成の前段階として、大学院生は1年次で「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」を履修するものとします。ここで関連文献の検討や事例研究を通して問題意識を確実にし、また必要な分析ツールの修得ができるように指導します。

修士論文作成の指導は、研究指導教員が担当学生に対して2年次に「研究指導（論文指導）Ⅰ」、「研究指導（論文指導）Ⅱ」の科目として行います。

大学院（修士課程）

経済情報研究科 研究指導スケジュールと研究指導概要

	研究指導スケジュール	研究指導概要（指導教員を中心にその都度指導を行う）
1年次		
4月	新入生オリエンテーション （履修指導、学位論文執筆ガイダンス） 1年次履修科目の決定 研究計画の作成	大学院での履修全般、修士論文執筆から提出までのスケジュールの説明を受ける。研究倫理についての指導を受ける。 研究指導教員と相談して、2年間の履修計画を決める。1年次履修科目を登録する。 指導教員と相談して、研究計画を作成する。
4-8月	授業の受講、研究の遂行 9月修了の2年生が行う修了発表会に参加	指導教員を中心に研究指導を受ける。 左記発表会に参加し、質疑応答を通して研究方法などを学ぶ。
9月	後期履修科目の確認と見直し	前期の履修を踏まえ、後期の履修科目を確認する。
10-1月	授業の受講、研究の遂行 2月 3月修了の2年生が行う修了発表会に参加 3月 研究成果の報告と研究計画の見直し	修士論文作成に向けて研究を遂行する。 左記発表会に参加し、質疑応答を通して研究方法などを学ぶ。 指導教員にこれまでの研究成果を報告し、研究テーマや内容の確認を行う。
2年次		
4月	在学生オリエンテーション 2年次履修科目の決定	2年次の履修についての説明を受ける。修士論文執筆から提出までのスケジュールを確認する。研究倫理についての指導を受ける。 研究指導教員と相談して、2年次履修科目を登録する。
4-8月	授業の受講、研究の遂行 9月修了の2年生が行う修了発表会に参加	指導教員を中心に論文指導を受ける。また、ゼミ内での修士論文中間発表に参加する。 左記発表会に参加し、質疑応答を通して研究方法などを学ぶ。
9月	後期履修科目の確認と見直し	これまでの単位修得状況を踏まえ、後期の履修科目を確認する。
10-1月	授業の受講、研究の遂行、学会大会参加 修士論文題目決定 修士論文の執筆	指導教員を中心に研究指導を受ける。機会があれば、国内外の学会などで研究成果を発表する。 指導教員と相談して、修士論文の題目を決定する。 修士論文完成に向けて執筆を行う。提出書式等の確認を行う。
1月	修士論文提出	その年度毎に決められた提出日（1月10日前後）までに修士論文を提出する。
2月	修士論文審査 修士論文口頭試問 修了判定 修了発表会	主査1名（指導教員）、副査2名による修士論文審査を受ける。 修士論文審査にあたった3名の教員による口頭試問を受ける。
3月	学位（修士）の授与	学内で公開の修士論文発表会（修了発表会）を行う。

* 2年間での修了のケースを示しています。

* 上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合があります。

10 修士論文の審査手続き

修士論文審査には大学院専任教員3名が当たります。当該大学院学生の研究指導教員が主査となり、他に2名の大学院科目担当教員が副査となります。

11 最終試験

修士論文の審査に当たった3名の大学院専任教員が修士論文を中心に口頭試問を行います。

12 教職科目の履修

高等学校教諭一種免許状（商業）を取得している者は、本専攻の修士課程を修めて修士の学位を有し、教科及び教科の指導法に関する科目についての所定の単位数を修得すると、高等学校教諭専修免許状（商業）を取得できます。

13 教育職員専修免許状（商業）受領資格取得のための関係科目表

以下の科目（各2単位）から24単位以上を修得することが必要です。

マクロ経済学特論	ミクロ経済学特論
計量経済学特論	財政学特論
統計学特論	金融システム特論
国際経済学特論	経済政策特論
日本経済史特論	経営学特論
経営組織論特論	管理会計特論
財務会計特論	簿記論特論
租税論特論	企業法特論
マーケティング特論	

尾道市立大学大学院経済情報研究科細則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、尾道市立大学大学院学則（平成24年規程第2号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、尾道市立大学大学院経済情報研究科（以下「研究科」という。）において必要と認める事項について定めるものとする。

2 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、尾道市立大学大学院経済情報研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の審議を経て学長が定める。

(専攻)

第2条 研究科に、次の専攻を置く。

専攻 経済情報専攻

第3条 削除

第2章 教育方法等

(教育課程)

第4条 教育課程は、尾道市立大学大学院授業科目履修規程（平成28年規程第206号）別表第1第1号（以下「別表」という。）のとおりとする。

2 別表に定めるもののほか、必要に応じて別の授業科目を開設することがある。

(履修方法)

第5条 学生は、前条に定められた授業科目から30単位以上を修得しなければならない。

第6条 各学期に開設する授業科目及び授業担当教員名等は、年度始めに発表する。

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、所定の期間内に履修登録しなければならない。

2 学生が、学部の授業科目を履修しようとするときは、学部の定めるところにより履修するものとする。

(教育方法の特例)

第8条 研究科では、社会人の勤務形態に応じた履修を可能にするため、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に定める教育方法の特例を実施する。すなわち、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第9条 研究科では、職業を有している者等を対象として、標準の修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了できる。

2 長期履修の取扱いに関する規程は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第10条 入学した者が、既修得単位等の認定を申請した場合には、当該既修得単位等が10単位を超えない範囲において、研究科において修得したものと認定することができる。

2 既修得単位等の認定を受けようとする者は、入学後2か月以内に、学長に申請しなければならない。

(研究指導)

第11条 研究科委員会は、各学生が出願時に届け出た指導教員の希望を考慮して指導教員及び副指導教員を定める。

2 学生が指導教員または副指導教員の変更を希望するときは、指導教員の許可を得て、研究科長に願い出て、研究科委員会の承認を得なければならない。

3 学生は、入学後1か月以内に、指導教員と相談の上、「研究指導計画書」に研究題目と研究計画を記入し、研究科長に提出しなければならない。

第3章 課程の修了要件

(修了要件)

第12条 修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論

文を提出し、審査及び最終試験に合格しなければならない。(成績評価)

第13条 各科目の成績評価については、次のとおりとする。

(1) 各科目の成績評価は、筆記試験、レポート、論文、演習発表の成果等により行う。

(2) 成績表示は5点満点の整数で行い、2点以上を合格とし、1点を不合格とする。評価・表示の具体は、次のとおりとする。

成績表示		100点満点の場合
秀	5	90点以上
優	4	80点以上
良	3	70点以上
可	2	60点以上
不可	1	60点未満

(修士論文)

第14条 学生は、別に定めるところにより修士論文を、指導教員の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

第15条 研究科委員会は、それぞれの修士論文の審査のため、審査員3人からなる審査会を設ける。

2 審査会は、当該学生の指導教員を主査とし、研究科の教員2人を副査とする。

3 その他審査について必要な事項は、別に定める。

(最終試験)

第16条 学生の最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、所定の修士論文を提出した者について行う。

第17条 最終試験は、原則として口述試験により行う。

第18条 最終試験の実施日時及び方法は、研究科委員会の議を経て発表する。

(授与学位)

第19条 授与学位は、修士（経済情報）とする。

第4章 入学、退学、休学、転学及び再入学

(入学、退学、休学及び転学)

第20条 入学、退学、休学及び転学については、所定の手続きを行い、学長の承認を得なければならない。

(再入学)

第21条 途中で退学した者で、再入学を志願する者は、学長に願い出ることができる。ただし、入学の時期は、学期の始めに限る。

2 再入学を志願した者には、必要に応じて学力試験を行うことがある。

第5章 教員免許

(教員免許)

第22条 学生が教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の授業科目の単位を修得したときは、次の表に掲げる教育職員の専修免許状の授与を受ける所要資格を得ることができる。

専攻	免許状の種類	免許教科の種類
経済情報	高等学校教諭専修免許状	商業

2 前項の授業科目及び単位の修得方法等については、別に定める。

付則 省略

尾道市立大学大学院経済情報研究科細則運用方針

(第14条関係)

第1 修士論文の提出について

修士論文の審査を受けようとする者は、修了予定年次の1月10日までに(休日の場合は次の平日)修士論文審査願(別記様式1)に修士論文及びその要旨を添えて提出するものとする。ただし、前期末修了予定者は、研究科長の許可を得て、6月末までに提出することができる。

(第15条関係)

第2 審査結果報告書の作成及び審査の手続について

- 1 試験の日程は、審査会がその都度定める。
- 2 審査会は、所定の期日までに審査結果報告書(別記様式2)を研究科長に提出する。なお、論文審査及び最終試験の要旨の様式は主査の裁量に委ね、A4版で3枚以内とする。

3 研究科委員会における審査結果の報告は、審査会の主査が行う。

(第16条関係)

第3 修士論文、最終試験の評価の方法について

論文審査と最終試験の評価は、合格又は不合格とする。ただし、修士論文の合格者の学業成績原簿には、5、4、3又は2の評点をもって記載する。

(第21条関係)

第4 再入学について 再入学を志願する者については、修士課程へ志願する者と同様に当該年度の願書受理期間に、出願するものとする。

付 則 省略

様式1 (第1関係)

年 月 日	
経済情報研究科長 様	
学籍番号	
氏 名	
修 士 論 文 審 査 願	
<p>尾道市立大学大学院経済情報研究科細則第14条により、下記のとおり指導教員の承認を得て修士論文及び同論文要旨を提出しますので審査をお願い致します。</p>	
記	
1. 修士論文	3編 (うち1編は正本)
題目	
2. 論文要旨	3編 (うち1編は正本)
指導教員	㊟

様式2 (第2関係)

年 月 日					
経済情報研究科長 様					
審査委員氏名	主査 ㊟				
	副査 ㊟				
	副査 ㊟				
審 査 結 果 報 告 書					
<p>修士論文の審査及び最終試験を修了しましたので、結果を下記のとおり報告します。</p>					
記					
1. 論文提出者	学籍番号				
	氏 名				
2. 論文題目					
3. 結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">論文審査</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>最終試験</td> <td></td> </tr> </table>	論文審査		最終試験	
論文審査					
最終試験					
4. 論文審査及び最終試験の要旨					

尾道市立大学大学院 経済情報研究科 修士論文の評価基準

以下の点を踏まえて総合的に評価する。

1. 研究課題に学術的・社会的な意義があり、貢献するものとなっているか。
2. 問題意識が明確になっているか。
3. 研究方法が妥当なものとなっているか。
4. 先行研究を精査、検討し、関連性を明示しているか。
5. 研究の独創性が確保されているか。
6. 論文構成の体系性（整合性・明確性・一貫性）が確保されているか。
7. 表記・表現が適切かつ明確となっているか。

尾道市立大学大学院経済情報研究科修士論文作成要領

1. 修士論文（以下「論文」という。）は邦文を原則とする。なお、欧文で執筆する場合には指導教員の許可を得る。
- 2.1 邦文で原稿用紙（A4版、400字詰）を用いる場合には、100枚を標準とする。
- 2.2 ワープロを用いる場合には、A4版上質白紙（縦挿入、横組み、左マージン約35mm、右マージン約30mm、35字／行×32行／ページ、通しのページ番号の記載を基準にする。）36枚を標準とする。
- 2.3 欧文の場合は、ワープロにより印字したものに限る。A4版上質白紙（縦挿入、左マージン約30mm、右マージン約25mm、ダブルスペース又は65カラム／行×28行／ページ、通しのページ番号の記載を基準にする。）50枚を標準とする。
- 3.1 邦文の場合は、パラグラフ開始時に全角1字下げを励行し、句読点にも全角1字分を充てること。
- 3.2 欧文の場合は、パラグラフ間に空白行を置かず、パラグラフ開始時に7カラム分インデントし、ピリオド・疑問符の後に2カラム、コンマ・コロンの後に1カラムのスペースを置く書式を標準とする。
4. 文献表示・配列方式としては、(1) 注記方式、(2) 番号方式、(3) ハーバード方式のいずれを選択するかは指導教員の指示に従うものとする。ただし、一旦いずれかを選択したらその方式を一貫して用いること。
5. 論文の表紙は、様式1又は様式2により表記し、クロス表紙を用い、紐とじで提出すること。
6. 論文要旨は、邦文の場合は上記原稿用紙5枚以内（ワープロの場合は上記白紙3枚以内）、欧文の場合は上記白紙3枚以内とする。
7. 論文要旨の表紙（上記原稿用紙又は白紙を使用する。）は、様式3又は様式4により表記し、白紙を用いてステープラーとじで提出すること。
8. 修士論文及び論文要旨は、各正本1編に副本2編を添えて提出し、正本には日付受領印を受けること。

(様式1)

修
士
論
文

題
目

氏 名
 学籍番号
 年度 修了

(様式2)

修 士 論 文

題 目

年度 修了
 学籍番号
 氏 名

(様式3)

論
文
要
旨

題
目

氏 名
 学籍番号
 年度 修了

(様式4)

論 文 要 旨

題 目

年度 修 了
 学籍番号
 氏 名

II 日本文学研究科（日本文学専攻）

1 授業時間

授業時間は次のとおりです。ただし、集中講義等に変更することもあります。

- 1 時限目 9:00～10:30
- 2 時限目 10:40～12:10
- 3 時限目 13:10～14:40
- 4 時限目 14:50～16:20
- 5 時限目 16:30～18:00

2 教育の理念・目的

日本文学研究科では、日本の文学と言語文化を総合的に捉えつつ、日本文学・日本語学・漢文学の発展的研究に取り組むことで、日本語、日本文学、日本の芸術文化を深く理解します。このような教育理念のもと、社会活動や文化活動において指導的役割を果たし、社会の発展に寄与する人材を育成することを目的としています。

3 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

日本文学研究科は、以下の要件を満たす学生に対して「修士（日本文学）」を授与します。

1. 所定の期間在学し、修了に必要な授業科目を履修して基準となる単位数（30単位）を修得した人
2. 日本文学・日本語学・漢文学等に関する深い学識と高度な研究方法を修得した人
3. テキストの精読や実地調査と関係資料の精査をもとに、学術上有意の修士論文を提出し、その審査と口頭試問に合格した人（文芸創作もこれに準じる）
4. 豊かな人間性と高い倫理観をもち、本研究科で身につけた学識と研究能力を生かして積極的に社会に貢献できる人

具体的には次の学修成果を達成した者に対して修士の学位を授与します。

（知識・技能）

DP1；日本の文学と言語文化を総合的に捉える視点と、日本文学・日本語学・漢文学等に関する深い学識と高度な研究方法を修得し、周辺領域の考え方や理論と関連付けながらそれらを活用することができる。

（思考力・判断力・表現力）

DP2；テキストの精読や実地調査と関係資料の精査をもとに、論理的に思考し、言語文化の探究と創造に取り組むことができる。

（主体性）

DP3；豊かな人間性と幅広い視野をもち、高度な言語運用能力を発揮して他者と議論や対話を行い、探究・創造の成果を社会に発信することができる。

4 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与の方針に掲げる学修成果を達成できるように、日本文学研究科では以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 日本の文学と言語文化を総合的に捉える視点を養うため、総合科目「日本文学・言語文化総論」を配置します。[DP1]
2. 日本文学、日本語学、漢文学に関する深い学識と高度な研究方法を修得するために、基幹科目として日本古典文学、日本近代文学、日本語学、漢文学のそれぞれに特講と演習を配置します。[DP1, DP2]
3. テキストの精読や実地調査と関係資料の精査をもとに、論理的に思考し、言語文化の探究と創造に取り組むため、専門科目として、日本古典文学、近代文学、日本語学、に加え、周辺領域である、日本語音律、国語教育学、米文学、比較文学、地域文学、文芸創作の特論を配置します。[DP1, DP2]
4. 周辺領域の考え方や理論を関連付け、より広範な社会との連携のなかで言語文化の探究と創造に取り組むために、関連科目として、語学実践、英語学、心理学の特論を配置します。[DP2, DP3]
5. 言語文化の探究と創造の成果として、研究指導（論文指導）を配置し、修士論文を課します。[DP1, DP2, DP3]
6. 豊かな人間性と幅広い視野をもち、高度な言語運用能力を発揮して他者と議論や対話を行うための少人数双方向教育を実施します。[DP2, DP3]

[] 内は関連するDPを示します。

5 修了要件、学位

①修業年限

修業年限は2年とします。ただし、在籍年限は4年以内です。

②修了必要単位数

修了必要単位数は30単位以上とし、その内訳は以下のとおりです。

総合科目	2単位
基幹科目	16単位
専門科目及び関連科目	8単位以上
研究指導科目	4単位

③修了要件

日本文学研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究成果（以下、両者を併せて修士論文という）を提出し、その審査および修了試験に合格することです。

④学位

日本文学研究科の課程を修了した者に与える学位は次のとおりです。
修士（日本文学）

6 教育課程表

授業科目の概要		科目 ナンバリング	単位数		開講 年次	開講 学期	担当教員	備考	
			必修	選択					
授業科目の概要	総合科目	日本文学・言語文化総論	MJ-GS-501L	2		1・2	前	灰谷謙二・柴 市郎 藤川功和・小畑拓也 鷹橋明久・藤井佐美 高島 彬	<p>(修了要件)</p> <p>総合科目 2単位 基幹科目 16単位 専門科目及び関連科目 8単位以上 研究指導(論文指導) 4単位</p> <p>合計30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び修了試験に合格すること。</p> <p>科目担当教員の実績があれば、美術研究科が開設する「基礎理論科目」を「関連科目」として履修することができる。ただし、修得単位は4単位を超えない範囲とする。</p> <p>研究指導(論文指導)Ⅰ・Ⅱを同一期同時に履修することはできない。</p>
	基幹科目	日本古典文学特講	MJ-FS-502L	2		1・2	前	藤川 功和	
		日本古典文学演習	MJ-FS-503S	2		1・2	後	藤川 功和	
		日本近代文学特講	MJ-FS-504L	2		1・2	前	柴 市郎	
		日本近代文学演習	MJ-FS-505S	2		1・2	後	柴 市郎	
		日本語学特講	MJ-FS-506L	2		1・2	前	灰谷 謙二	
		日本語学演習	MJ-FS-507S	2		1・2	後	灰谷 謙二	
		漢文学特講	MJ-FS-508L	2		1・2	前	鷹橋 明久	
		漢文学演習	MJ-FS-509S	2		1・2	後	鷹橋 明久	
	専門科目	日本古典文学特論Ⅰ	MJ-SS-510L		2	1・2	後	宮谷 聡美	
		日本古典文学特論Ⅱ	MJ-SS-511L		2	1・2	前	吉田 宰	
		日本近代文学特論	MJ-SS-512L		2	1・2	前	原 卓史	
		日本語学特論	MJ-SS-513L		2	1・2	前	藤本 真理子	
		言語学特論	MJ-SS-514L		2	1・2	前	高島 彬	
		国語教育学特論	MJ-SS-515L		2	1・2	後	山田 和大	
		米文学特論	MJ-SS-516L		2	1・2	後	小畑 拓也	
		比較文学特論	MJ-SS-517L		2	1・2	前	小畑 拓也	
		地域文学特論	MJ-SS-518L		2	1・2	後	藤井 佐美	
	文芸創作特論	MJ-SS-519L		2	1・2	前	小畑 拓也		
	関連科目	語学実践特論	MJ-RE-520L		2	1・2	後	高垣 俊之	
		英語学特論	MJ-RE-521L		2	1・2	前	平山 直樹	
		哲学・倫理学特論	MJ-RE-523L		2	1・2	前	島田 喜行	
		研究指導(論文指導)Ⅰ	MJ-RG-601T	2		2	前・後	専任教員	
	研究指導(論文指導)Ⅱ	MJ-RG-602T	2		2	前・後	専任教員		

*印は、兼任講師。

7 履修モデル

履修モデル1：日本文学の研究を主目的とする場合

区 分	履修科目名	単位修得
総合科目	日本文学・言語文化総論（2）	2
基幹科目	日本古典文学特講（2） 日本古典文学演習（2） 日本近代文学特講（2） 日本近代文学演習（2） 日本語学特講（2） 日本語学演習（2） 漢文学特講（2） 漢文学演習（2）	16
専門科目	日本古典文学特論Ⅰ（2） 日本近代文学特論（2） 地域文学特論（2）	8
関連科目	哲学・倫理学特論（2）	
	研究指導（論文指導）Ⅰ（2）	4
	研究指導（論文指導）Ⅱ（2）	
合計単位		30

履修モデル2：日本語学の研究を主目的とする場合

区 分	履修科目名	単位修得
総合科目	日本文学・言語文化総論（2）	2
基幹科目	日本古典文学特講（2） 日本古典文学演習（2） 日本近代文学特講（2） 日本近代文学講習（2） 日本語学特講（2） 日本語学演習（2） 漢文学特講（2） 漢文学演習（2）	16
専門科目	日本語学特論（2） 言語学特論（2） 文芸創作特論（2）	8
関連科目	英語学特論（2）	
	研究指導（論文指導）Ⅰ（2）	4
	研究指導（論文指導）Ⅱ（2）	
合計単位		30

履修モデル3：漢文学の研究を主目的とする場合

区 分	履修科目名	単位修得
総合科目	日本文学・言語文化総論（2）	2
基幹科目	日本古典文学特講（2） 日本古典文学演習（2） 日本近代文学特講（2） 日本近代文学演習（2） 日本語学特講（2） 日本語学演習（2） 漢文学特講（2） 漢文学演習（2）	16
専門科目	比較文学特論（2） 日本古典文学特論Ⅱ（2） 日本語学特論（2）	8
関連科目	語学実践特論（2）	
	研究指導（論文指導）Ⅰ（2）	4
	研究指導（論文指導）Ⅱ（2）	
合計単位		30

8 履修登録

受講科目を決定し、指定された期間内にポータルサイト「ono-po」で履修登録を行ってください。
履修登録されていない科目の単位は認定されません。

同じ時間に開講されている科目を、2科目以上履修する二重履修はできません。

9 成績評価

各科目の成績評価は、筆記試験、レポート、論文、演習発表の成果などにより行います。

10 成績表示

成績表示は5点満点の整数で行います。2点以上を合格とし、1点を不合格とします。上記評価・表示の具体は、次のとおりです。

成績表示		100点満点の場合
秀	5	90点以上
優	4	80点以上
良	3	70点以上
可	2	60点以上
不可	1	60点未満

11 研究指導

研究指導は、「特講」「演習」「特論」を通して随時行います。

大学院学生は各自の研究課題に応じて1年次の始めに研究指導教員を申請します。

修士論文作成の指導は、研究指導教員及び副指導教員が担当学生に対して、1年次に基礎的な力の養成を、2年次に「研究指導」(論文指導)を行います。学生は指導教員と相談の上、入学後1か月以内に「研究指導計画書」に研究題目と研究計画を記入し、研究科長に届け出ます。

日本文学研究科(日本文学専攻)研究指導スケジュールと研究指導概要

年次・時期	研究指導の内容	指導に対応した学生の研究活動
1年次		
4月	研究指導教員の確定 新入生オリエンテーション	大学院での履修全般・2年間の修士論文執筆までのスケジュールを確認する。研究倫理について理解する。
	研究課題に関する指導	指導教員に研究課題を相談し決定する。
	「研究指導計画書」の提出	入学後1か月以内に研究科長へ提出する。
4-8月		
適宜	進捗状況をふまえた研究指導	研究の進捗状況を報告し指導を受ける。
9-2月		
適宜	進捗状況をふまえた研究指導	研究の進捗状況を報告し指導を受ける。
10月	卒業論文・修士論文中間発表会	発表会に参加し自身の研究の課題と方向性を確認する。
11月	学部3年生・大学院1年生の研究発表会	研究発表を行い、今後の課題を確認する。
12月	日本文学会大会参加	学内外で広く研究の交流を行う。
2-3月	進捗状況をふまえた研究指導	研究成果のまとめと修士論文作成の課題整理を行う。

年次・時期	研究指導の内容	指導に対応した学生の研究活動
2年次		
4月	在学生オリエンテーション	
	履修指導・学位論文執筆ガイダンス	2年次の履修、修士論文執筆についてガイダンスを受ける。研究倫理について指導を受ける。
	スケジュール確認	指導教員と、研究計画を相談し決定する。
4-8月		
適宜	進捗状況をふまえた研究指導	研究の進捗状況を報告し指導を受ける。
9-2月		
適宜	進捗状況をふまえた研究指導	研究の進捗状況を報告し指導を受ける。
10月	卒業論文・修士論文中間発表会	研究の方向性について、公に発表し、確認する。
	修士論文題目提出(10月31日)	修士論文題目を指導教員と相談・決定し、研究科長に提出する。
11月	学部3年生・大学院1年生の研究発表会	学内で広く研究の交流を行う
12月	日本文学会大会参加	学内外で広く研究の交流を行う。
1月	修士論文提出(1月10日)	修士論文を提出する。
	修士論文審査	主査1名(指導教員)副査2名による修士論文審査を受ける。
2月	修士論文最終試験	最終試験の口述試験を受ける。
3月	修了判定・学位(修士)授与	

* 研究指導は、指導教員を中心に適宜行います。

* 3月学位授与のケースを示しています。

12 修士論文審査

修士論文審査には大学院担当教員3名が当たります。当該大学院学生の研究指導教員が主査となり、他に2名の大学院科目担当教員が副査となります。

13 最終試験

最終試験は、修士論文審査に当たった3名の教員が、修士論文を中心に口頭試問を行います。

14 取得できる免許状

中学校教諭一種免許状(国語)又は高等学校教諭一種免許状(国語)を取得している者は、日本文学研究科の課程を修了し、教科及び教科の指導法に関する科目について所定の単位数を修得することにより、中学校教諭専修免許状(国語)、高等学校教諭専修免許状(国語)を取得することができます。

15 教育職員専修免許状(国語)受領資格取得のための関係科目

以下の科目(各2単位)から24単位以上を修得することが必要です。

日本文学・言語文化総論	日本古典文学特講	日本古典文学演習
日本近代文学特講	日本近代文学演習	日本語学特講
日本語学演習	漢文学特講	漢文学演習
日本近代文学特論	日本語学特論	言語学特論
比較文学特論	地域文学特論	文芸創作特論
日本古典文学特論Ⅰ	日本古典文学特論Ⅱ	国語教育学特論

尾道市立大学大学院日本文学研究科細則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、尾道市立大学大学院学則（平成24年規程第2号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、尾道市立大学大学院日本文学研究科（以下「研究科」という。）において必要と認める事項について定めるものとする。

2 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、尾道市立大学大学院日本文学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の審議を経て学長が定める。

(専攻)

第2条 研究科に、次の専攻を置く。

専攻 日本文学専攻

第3条 削除

第2章 教育方法等

(教育課程)

第4条 教育課程は、尾道市立大学大学院授業科目履修規程（平成28年規程第206号）別表第1第2号（以下「別表」という。）のとおりとする。

2 別表に定めるもののほか、必要に応じて別の授業科目を開設することができる。

(履修方法)

第5条 学生は、所定の教育課程を履修しなければならない。

第6条 各年度に開設する授業科目及び授業担当教員名等は、その学期の始めに発表する。

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、所定の期間内に履修登録しなければならない。

2 学生が、他の研究科又は学部等の授業科目を履修しようとするときは、当該研究科又は学部等の定めるところにより履修するものとする。

3 他の研究科の学生が、研究科の授業科目を履修しようとするときは、第1項に規定する手続を行わなければならない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第8条 入学した者が、既修得単位等の認定を申請した場合には、当該既修得単位等が10単位を超えない範囲において、研究科において修得したものとして認定することができる。

2 既修得単位等の認定を受けようとする者は、指導教員を経て、入学後3か月以内に、学長に申請しなければならない。

(研究指導)

第9条 研究科委員会は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、入学後速やかに学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める。

2 学生が指導教員または副指導教員の変更を希望するときは、指導教員を通じ、研究科長に願い出て、研究科委員会の承認を得なければならない。

第10条 学生は、指導教員と相談の上入学後1か月以内に、「研究指導計画書」に研究題目と研究計画を記入し、研究科長に提出しなければならない。

第3章 課程の修了要件

(修了要件)

第11条 修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果（以下「修士論文」という。）を作成し、最終試験を経た審査に合格しなければならない。

(成績評価)

第12条 各科目の成績評価については、次のとおりとする。

(1) 各科目の成績評価は、筆記試験、レポート、論文、演習発表の成果等により行う。

(2) 成績表示は5点満点の整数で行い、2点以上を合格とし、1点を不合格とする。評価・表示の具体は、次のとおりとする。

成績表示		100点満点の場合
秀	5	90点以上
優	4	80点以上
良	3	70点以上
可	2	60点以上
不可	1	60点未満

(修士論文)

第13条 学生は、別に定めるところにより修士論文題目届及び修士論文を、指導教員の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

第14条 研究科委員会は、それぞれの修士論文の審査のため、審査員3人以上からなる審査会を設ける。

2 審査会は、研究指導教員をもって組織し、1人を主査とする。なお、委員会において必要と認めた場合には、研究科の教員を加えることができる。

3 その他審査について必要な事項は、別に定める。

第15条 審査会は、提出された修士論文について最終試験を行う。

第16条 最終試験は、原則として口述試験により行う。

第17条 最終試験の実施日時及び方法は、審査会がその都度定め、研究科委員会が発表する。

第18条 研究科委員会は、審査会から最終試験の結果の報告を受け、可否を判定する。

(授与学位)

第19条 授与学位は、修士（日本文学）とする。

第4章 入学、退学、休学、転学及び再入学

(入学、退学、休学及び転学)

第20条 入学、退学、休学及び転学については、所定の手続を行い、学長の承認を得なければならない。

(再入学)

第21条 途中で退学した者で、再入学を志願する者は、学長に願い出ることができる。ただし、入学の時期は、学期の始めに限る。

2 再入学を志願した者には、必要に応じて学力試験を行うことがある。

第5章 教員免許

(教員免許)

第22条 学生が教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の授業科目の単位を修得したときは、次の表に掲げる教育職員の専修免許状の授与を受ける所要資格を得ることができる。

専攻	免許状の種類	免許教科の種類
日本文学	中学校教諭専修免許状	国語
	高等学校教諭専修免許状	

2 前項の授業科目及び単位の修得方法等については、別に定める。

付 則 省略

尾道市立大学大学院日本文学研究科細則運用方針

(第13条関係)

第1 修士論文題目届及び修士論文の提出について

- 1 提出期限は、次のとおりとする。ただし、提出期限が休日有的时候は、その翌日とする。
 - (1) 修士論文題目 10月31日（前期末修了予定者にあつては、5月31日）
 - (2) 修士論文 1月10日（前期末修了予定者にあつては、7月31日）
- 2 特別の事由により所定の期限内に提出できない場合は、願出により指導教員の承認を得て、研究科長に届け出なければならない。
- 3 届け出た修士論文題目を変更しようとするときは、指導教員の承諾を得て、修士論文提出期限の1か月前までに、研究科長に届け出なければならない。

(第14条関係)

第2 「修士論文審査要旨」の作成及び審査の手続について

- 1 「修士論文審査要旨」は、別記様式のとおりとする。
- 2 研究科委員会における報告は、審査会主査が行う。

(第15条関係)

第3 修士論文、最終試験の評価の方法

修士論文及び最終試験の評価は、合格又は不合格とする。ただし、修士論文の合格者の学業成績原簿には、5、4、3又は2の評点をもって記載する。

第4 修了単位不足者の修士論文について

修士論文の合格者の評点の記入は、単位満了まで保留する。

(第21条関係)

第5 再入学を志願する者については、修士課程へ志願する者と同様に当該年度の願書受理期間に、出願するものとする。

付 則 省略

様式（第2関係）

修士論文審査要旨	
尾道市立大学大学院 日本文学研究科（日本文学専攻）	
合格	不合格
年 月 提出	
学籍番号	氏名
論文題目	
審査要旨	
年 月 日	
審査委員名 主査 _____, 委員 _____, 委員 _____	

備考 用紙の規格は、A4縦長とする。

尾道市立大学大学院 日本文学研究科 修士論文の評価基準

以下の点を踏まえて総合的に評価する。

(研究論文の場合)

1. 先行研究を把握し、適切な紹介がなされているか。
2. 研究方法を吟味し、研究目的にふさわしい方法をとっているか。
3. 研究方法や記述方法が、研究倫理に則ったものとなっているか。
4. 明確な目的、方法の記述が適切になされ、得られた結果から適切な結論が導かれる論文構成となっているか。
5. 論理に破綻がなく、結論が導き出されているか。
6. テキストの精読や実地調査と関係資料の精査をもとに、自らの見解を明確に提示しているか。
7. 導き出された結論が、先行研究から踏み出したものとなっており、専門領域の学界に貢献するものとなっているか。
8. 研究論文としてふさわしい文体となっているか。
9. 引用や付注の方法は正しくなされているか。
10. 誤字や脱字がないか。
11. 書式や製本方法は、読み手のことを配慮したものとなっているか。

(文芸創作の場合)

1. 既存の作品との関連や位置づけを把握できているか。
2. 著作権に抵触するような執筆内容になっていないか。
3. 十分な構想時間をもって執筆されたものか。
4. 創作ノートを作成し、構想がどのように立てられ、変化していったのか、人物設定がどのようになされ、変化していったのか、第三者に把握できるようになっているか。
5. 教員からの指導や、学生を含めた合評会などによる指摘を踏まえて修正がなされているか。
6. 提出された作品は、作者の表現したいことが明確に表されたものとなっているか。また、自らがそれを理論立てて説明できるか。
7. 創作ノートは、どのような考えに基づき、どのような過程を経て制作されたものかがわかるように示されているか。
8. 提出された作品は、修士課程教育（特に日本語学、日本文学、漢文学）を踏まえたレベルのものとなっているか。
9. 作品内容にふさわしい文体が採用されているか。
10. ストーリー設定、人物設定等に破綻や矛盾が生じていないか。
11. 誤字や脱字がないか。
12. 書式や製本方法は、読み手のことを配慮したものとなっているか。

Ⅲ 美術研究科（美術専攻）

1 授業時間

授業時間は次のとおりです。ただし、集中講義等に変更することもあります。

- 1 時限目 9:00～10:30
- 2 時限目 10:40～12:10
- 3 時限目 13:10～14:40
- 4 時限目 14:50～16:30
- 5 時限目 16:30～18:00

2 教育課程の構成と特色

美術研究科は、絵画研究分野（日本画・油画）とデザイン研究分野から構成されています。

本研究科では、院生が指導教員と共に組み立てた研究計画に基づいて、実践研究を行う専門実習科目を各年次に配置しています。また、制作の基礎となる考え方や、幅広い知識と技術を基礎理論科目と専門演習科目で修得していきます。

各分野の実践研究において、院生はプレゼンテーションと対話型授業を通じて、自らの作品を芸術文化や社会的文脈の中で位置づけます。また、進級・修了制作展などの発表活動を通じて作品を他者と共有し、伝える力を培います。

これらを通じて、自身の制作活動や作品を客観的に分析・評価する能力を向上させながら高度な表現力を獲得し、さらなる創造性を追求します。

3 授業科目の編成と履修条件

教育課程編成にあたっては、基礎理論科目、専門演習科目、専門実習科目という科目区分を導入し、各々について次の考え方を採っています。

- ・基礎理論科目として、美学（芸術学）、日本及び西洋の美術史、東洋・西洋の芸術論、デザイン学の特講を配置していますが、これらは制作の基礎となる考え方や幅広い知識を獲得してもらうことを期しています。
- ・専門演習科目として、日本画材料技法演習、絵画総合演習、デザイン総合演習の三科目を配置しています。これらは、外部講師を交えて、知識と技術の両者を獲得してもらうことを期しています。
- ・専門実習科目として、日本画研究、油画研究、デザイン研究の各実習科目が配置されていますが、これらは自身の専攻する分野にしたがって、研究を深める科目となっています。

科目等の履修条件に関しては、教育課程表の備考欄を参照してください。

4 修了要件と授与学位

2年以上在学し、所定の単位を修得し必要な研究指導を受けたうえで、修了作品および副論文を提出し、その審査と試験に合格することで、修士課程の修了要件が満たされます。

標準修業年限は2年とします。授与学位は、修士（美術）です。

5 教育課程表

授業科目の名称	科目 ナンバリング	単位数		開講 年次	開講 学期	担当教員	備考		
		必修	選択						
授業科目の概要	基礎理論科目	美学（芸術学）特講	MA-BT-501L		4	1・2	通年	西嶋 亜美	(修了要件) 基礎理論科目 12単位以上
		美術史特講（日本）	MA-BT-502L		4	1・2	通年	市川 彰	
		美術史特講（西洋）	MA-BT-503L		4	1・2	通年	西嶋 亜美	
		芸術論特講Ⅰ	MA-BT-504L		2	1・2	集中	富岡 采花	
		芸術論特講Ⅱ	MA-BT-505L		2	1・2	集中	天王寺谷 千裕	
		デザイン学特講	MA-BT-506L		4	1・2	通年	林 宏	
	専門演習科目	日本画材料技法演習	MA-SS-501S		2	1・2	集中	中村 譲	専門演習科目 2単位以上
		絵画総合演習	MA-SS-511S		2	1・2	通年	小野・稲川・橋野・西村	
		デザイン総合演習	MA-SS-521S		2	1・2	通年	伊藤 麻子	
	専門実習科目	日本画研究AⅠ	MA-SJ-501P		8	1	通年	中村 譲	合計30単位以上 を修得し、研究指 導を受けたうえ で、修了作品及び 副論文を提出し、 その審査と試験に 合格すること。
		日本画研究AⅡ	MA-SJ-601P		8	2	通年	中村 譲	
		日本画研究BⅠ	MA-SJ-502P		8	1	通年	鈴木恵麻・山梨千果子	
		日本画研究BⅡ	MA-SJ-602P		8	2	通年	鈴木恵麻・山梨千果子	
		油画研究AⅠ	MA-SO-511P		8	1	通年	橋野仁史・西村有未	
油画研究AⅡ		MA-SO-611P		8	2	通年	橋野仁史・西村有未		
油画研究BⅠ		MA-SO-512P		8	1	通年	小野 環・稲川 豊		
油画研究BⅡ		MA-SO-612P		8	2	通年	小野 環・稲川 豊		
デザイン研究Ⅰ		MA-SD-521P		8	1	通年	桜田 知文 林 宏 伊藤 麻子		
デザイン研究Ⅱ		MA-SD-621P		8	2	通年	黒田 教裕 西原 美彩		
								科目担当教員の了 解があれば、日本 文学研究科が開設 する「専門科目」 および「関連科目」 を「基礎理論科目」 として履修するこ とができる。ただ し、修得単位は4 単位を超えない範 囲とする。	

6 履修モデル

①絵画（日本画）

区分	履修科目名	単位修得
基礎理論科目	美学（芸術学）特講（4） 美術史特講（日本）（4） 芸術論特講Ⅰ（2） 芸術論特講Ⅱ（2）	12
専門演習科目	日本画材料技法演習（2）	2
専門実習科目	日本画研究AⅠ（8） 日本画研究AⅡ（8）	16
	合計単位	30

②絵画（油画）

区分	履修科目名	単位修得
基礎理論科目	美学（芸術学）特講（4） 美術史特講（西洋）（4） 芸術論特講Ⅰ（2） 芸術論特講Ⅱ（2）	12
専門演習科目	絵画総合演習（2）	2
専門実習科目	油画研究 AⅠ（8） 油画研究 AⅡ（8）	16
合計単位		30

③デザイン

区分	履修科目名	単位修得
基礎理論科目	美学（芸術学）特講（4） デザイン学特講（4） 芸術論特講Ⅰ（2） 芸術論特講Ⅱ（2）	12
専門演習科目	デザイン総合演習（2）	2
専門実習科目	デザイン研究Ⅰ（8） デザイン研究Ⅱ（8）	16
合計単位		30

7 履修登録

受講科目を決定し、指定された期間内にポータルサイト「ono-po」で履修登録を行ってください。

履修登録されていない科目の単位は認定されません。

同じ時間に開講されている科目を、2科目以上履修することはできません。

8 成績評価

各科目の成績評価は、筆記試験、レポート、論文、実技、作品発表などにより行います。

9 成績表示

成績評価・成績表示は次のとおりとします。

成績表示		100点満点の場合
秀	5	90点以上
優	4	80点以上
良	3	70点以上
可	2	60点以上
不可	1	60点未満

10 履修指導・研究指導・修士論文の審査手続き・最終試験

- ・院生は入学後各自研究対象等に基づいて指導教員と副指導教員（以下「指導教員等」という。）を決め、指導を受けます。毎学年当初に履修計画および指導教員等とディスカッションした上で、研究指導計画書に研究題目と研究計画を記入し、所定の期日までに提出します。
- ・指導教員等は提出された研究指導計画書に基づき研究指導計画を記入します。院生に対して修了制作および当該作品に係る制作意図や背景、技法、素材に関する研究等をまとめた副論文作成のための研究指導を行います。なお、副論文については、美術理論担当の教員および指導教員等が指導します。
- ・修了課程の修了要件を満たす見込みが付き、学位の審査を受けようとする院生は、2月の所定期日までに修了作品審査願とともに修了作品および副論文を提出します。学位の審査は、修了作品、副論文および口述または筆記による試験によって審査委員が行います。審査委員会は各研究分野の教授、准教授、講師および美術理論担当の教員によって構成し、必要に応じて研究分野以外の教員等の協力を得るものとします。

11 取得できる免許状

中学校教諭一種免許状（美術）又は高等学校教諭一種免許状（美術）を取得している者は、美術研究科の課程を修了し、教科及び教科の指導法に関する科目について所定の単位数を修得することにより、中学校教諭専修免許状（美術）、高等学校教諭専修免許状（美術）を取得することができます。

12 教育職員専修免許状（美術）授業資格取得のための関係科目

以下の科目から24単位以上を修得することが必要です。

美学（芸術学）特講	美術史特講（日本）	美術史特講（西洋）
芸術論特講Ⅰ	芸術論特講Ⅱ	デザイン学特講
日本画材料技法演習	絵画総合演習	デザイン総合演習
日本画研究AⅠ	日本画研究AⅡ	日本画研究BⅠ
日本画研究BⅡ	油画研究AⅠ	油画研究AⅡ
油画研究BⅠ	油画研究BⅡ	デザイン研究Ⅰ
デザイン研究Ⅱ		

大学院（修士課程）

美術研究科 美術専攻 絵画研究分野（日本画） 研究指導スケジュールと研究指導概要

	研究指導スケジュール		研究指導概要
	日本画研究 A	日本画研究 B	(指導教員を中心にその都度指導を行う)
1年次	前期：自主制作 後期：自主制作	前期：古典模写 後期：自主制作	
4月	新入生オリエンテーション		大学院での履修全般、年間制作点数、講評・提出等スケジュールを説明する。
	指導教員と副指導教員を決定		指導教員は院生からの相談に助言する。
	年間を通した方向性を検討	古典模写の模本選択	指導教員とのディスカッションを通じて確認・助言する。
	履修計画・研究計画の作成・提出		指導教員とのディスカッションを通じて指導する。
			その上で日本画研究 A・B ともに「研究指導計画書」に研究題目と研究計画を記入し、研究科長に提出する。
4～8月	作品制作の遂行	古典模写研究の遂行	適宜、進捗状況を確認し、意見交換、指導等を行う。
	(日本画材料技法演習の受講)		
前期終了時	講評		プレゼンテーションと意見交換等を行う。 *常勤教員1日、非常勤教員1日
	自主制作作品(3点)講評	古典模写(1点)講評	
9～1月	自主制作の遂行		適宜、進捗状況を確認し、意見交換、指導等を行う。
12月	(小林和作奨励賞の応募)		*希望者が応募する。
後期終了時	講評		プレゼンテーションと意見交換等を行う。 *常勤教員1日、非常勤教員1日
2年次	前期：自主制作 後期：修了制作	前期：修了古典模写 後期：修了制作	
4月	在学生オリエンテーション		大学院2年次での履修全般、年間制作点数、講評・提出等スケジュールを説明する。
	指導教員と副指導教員を決定		指導教員は院生からの相談に助言する。
	年間を通した方向性を検討	修了古典模写の模本選択	指導教員とのディスカッションを通じて確認・助言する。 *絹本等特殊な素材を使用する場合、指導教員を通じて裏打ち講義の担当教員に相談すること。
	履修計画・研究計画の作成・提出		指導教員とのディスカッションを通じて指導する。
			その上で日本画研究 A・B ともに「研究指導計画書」に研究題目と研究計画を記入し、研究科長に提出する。
4～8月	副論文指導		副論文執筆から提出までのスケジュール等を確認・指導する。
	作品制作の遂行	修了古典模写研究の遂行	適宜、進捗状況を確認し、意見交換、指導等を行う。
6月	進級制作展(大学美術館)		1年次の制作活動を展示やプレゼンテーションを含む講評によって振り返り、今後の制作の方向性等を再検討する。 *事後に個別面談の機会を設定する。
前期終了時	講評		プレゼンテーションと意見交換等を行う。 *常勤教員1日、非常勤教員1日
	自主制作作品(3点)講評	修了古典模写(1点)講評	
9月	修了制作下図研究会		修了制作の下図(作品の縮小エスキース)により、制作に際しての方向性や注意点等を指導教員とのディスカッションを通じて指導する。
9～1月	修了制作の遂行 大下図、本画研究会の実施		大下図、本画研究会の実施により進捗状況を確認し、プレゼンテーションと意見交換等を行う。
9～12月	副論文指導		進捗状況に応じて副論文の執筆を指導する。
12月	修了制作・修了模写の1次提出		所定の提出日(12月末頃)までに提出を求め、指導教員による審査を行う。
1月	修了制作・修了模写の最終提出		所定の提出日(1月中旬頃)までに提出を求め、指導教員による審査を行う。
	副論文提出		所定の提出日(1月下旬頃)までに提出を求め、美術理論担当教員及び指導教員が審査する。
2月	修了制作展(大学美術館)		作品展示、ギャラリートークに関して助言等を行う。
3月	修了判定 学位(修士)の授与		

*2年間での修了のケースを示しています。

大学院（修士課程）

美術研究科 美術専攻 絵画研究分野（油画） 研究指導スケジュールと研究指導概要

	研究指導スケジュール	研究指導概要
	油画研究 A 油画研究 B	(指導教員を中心にその都度指導を行う)
1年次	前期：自主制作 後期：自主制作	
前期 4月	新入生オリエンテーション	大学院での履修全般、授業内容、講評・年間スケジュールの説明。
	指導教員と副指導教員を決定	指導教員は院生からの相談に助言する。
	個別面談、研究指導計画書作成・提出 ～絵画総合演習の受講～年3回の外部講師によるレクチャーとディスカッション	研究指導計画書に研究題目および研究計画と研究指導計画を記入し、指定期日までに研究科長に提出する。 履修登録時履修するよう促す。
4～8月	グループディスカッション数回	学生教員間及び学生相互の対話
前期終了時	作品プレゼンテーション・講評	前期制作作品についての意見交換等を行う。
後期 9～1月	両研究室とも作品制作・グループディスカッション数回	学生教員間及び学生相互の対話
12月	(小林和作奨励賞の応募)	希望者が応募する。
後期終了時	講評会	後期制作作品を講評、意見交換等を行う。
2年次	前期：自主制作 後期：修了制作	
前期 4月	在学生オリエンテーション	大学院2年次での履修全般、授業内容、講評・年間スケジュールの説明。
	指導教員と副指導教員を決定	指導教員は院生からの相談に助言する。
	個別面談、研究指導計画書作成・提出	研究指導計画書に研究題目および研究計画と研究指導計画を記入し、指定期日までに研究科長に提出する。 副論文執筆から提出までのスケジュール等の確認と指導。
4～8月	作品制作	適宜、進捗状況を確認。意見交換、指導等を行う。
6月	進級制作展出品～大学美術館～	1年次の制作活動を展示。全コース教員による講評を行う。
	個別面談・グループディスカッション	大学美術館での作品講評を踏まえ、今後の方向性について意見交換を行う。
前期終了時	作品プレゼンテーション・講評	前期制作作品を講評、意見交換等を行う。
後期 11月上旬	修了制作プラン提出	修了制作のブランドローイングを共有し、検討する。
9～1月	両研究室とも修了制作	適宜、修了制作の進捗状況を確認。意見交換、指導等を行う。
9～12月	副論文指導	適宜、進捗状況に応じて副論文を指導する。
12月	修了認定 修了の可否を判断	その年度毎に決められた1次提出日（12月末）に修了制作を仮提出する。
1月	副論文提出	論文担当教員による審査が行われる。
2月	修了制作展出品～大学美術館～	大学美術館で作品展示の助言と確認をする。
	修了制作採点	修了制作作品を展示会場で、コース内全教員で審査する。
3月	修了判定 学位（修士）の授与	

* 2年間での修了のケースを示しています。

大学院（修士課程）

美術研究科 美術専攻 デザイン研究分野 研究指導スケジュールと研究指導概要

	研究指導スケジュール	研究指導概要
	デザイン研究	(指導教員を中心にその都度指導を行う)
1年次	前期：自主制作 後期：自主制作	
4月	新入生オリエンテーション	大学院での履修全般、講評・提出等スケジュールを説明する。
	研究対象等に基づき指導教員と副指導教員を決定	指導教員は院生からの相談に助言する。
	年間を通じた制作の方向性を検討	指導教員とのディスカッションを通じて確認・助言する。
	履修計画・研究計画の作成	研究指導計画書に研究題目および研究計画と研究指導計画を記入し、指定期日までに研究科長に提出する。
4～8月	作品制作の遂行	適宜、進捗状況を確認し、意見交換、指導等を行う。
前期終了時	講評	プレゼンテーションと意見交換等を行う。 * 後期の研究計画の見直しを求める。
9～1月	作品制作の遂行	適宜、進捗状況を確認。意見交換、指導等を行う。
12月	(小林和作奨励賞の応募)	* 希望者が応募する。
後期終了時	講評	プレゼンテーションと意見交換等を行う。
2年次	前期：自主制作 後期：修了制作	
4月	在学生オリエンテーション	大学院2年次での履修全般、講評・提出等スケジュールを説明する。
	研究対象等に基づき指導教員と副指導教員を決定	指導教員は院生からの相談に助言する。
	年間を通じた制作の方向性を検討	指導教員とのディスカッションを通じて確認・助言する。
	履修計画・研究計画の作成	研究指導計画書に研究題目および研究計画と研究指導計画を記入し、指定期日までに研究科長に提出する。
4～8月	副論文指導	副論文執筆から提出までのスケジュール等の確認と指導。
	作品制作の遂行	適宜、進捗状況を確認し、意見交換、指導等を行う。
6月	進級制作展（大学美術館）	1年次の制作活動を展示やプレゼンテーションを含む講評によって振り返り、今後の制作の方向性等を再検討する。 * 事後に個別面談の機会を設定する。
前期終了時	講評	プレゼンテーションと意見交換等を行う。 * 修了制作に向けての研究計画の見直しを求める。
9～12月	作品制作の遂行	適宜、進捗状況を確認し、意見交換、指導等を行う。
	副論文指導	適宜、進捗状況に応じて副論文の執筆を指導する。 * 10月上旬頃に副論文の全体構想と章立ての確認と指導を行う。
12月	修了制作の1次提出	所定の提出日（12月末頃）までに提出を求め、指導教員による審査を行う。
1月	修了制作の最終提出	所定の提出日（1月中旬頃）までに提出を求め、指導教員による審査を行う。 * 修了制作展での展示状態のチェックと確認を行う。
	副論文提出	所定の提出日（1月中旬頃）までに提出を求め、美術理論担当教員及び指導教員が審査する。
2月	修了制作展（大学美術館）	作品展示、ギャラリートークに関して助言等を行う。
3月	修了判定 学位（修士）の授与	

* 2年間での修了のケースを示しています。

尾道市立大学大学院美術研究科細則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、尾道市立大学大学院学則（平成24年規程第2号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、尾道市立大学大学院美術研究科（以下「研究科」という。）において必要と認める事項について定めるものとする。

2 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、尾道市立大学大学院美術研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の審議を経て学長が定める。

(専攻)

第2条 研究科に、次の専攻及び教育研究分野を置く。

専攻	教育研究分野	
美術	絵画	日本画
		油画
	デザイン	

第3条 削除

第2章 教育方法等

(教育課程)

第4条 教育課程は、尾道市立大学大学院授業科目履修規程（平成28年規程第206号）別表第1第3号（以下「別表」という。）のとおりとする。

2 別表に定めるもののほか、必要に応じて別の授業科目を開設することができる。

(履修方法)

第5条 学生は、所定の教育課程を履修しなければならない。

第6条 各学期に開設する授業科目及び授業担当教員名等は、その学期の始めに発表する。

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、所定の期間内に履修登録しなければならない。

2 学生が、他の研究科又は学部/大学院の授業科目を履修しようとするときは、当該研究科又は学部/大学院の定めるところにより履修するものとする。

3 他の研究科の学生が、研究科の授業科目を履修しようとするときは、第1項に規定する手続を行わなければならない。ただし、専門実習科目は、除く。

(他の専攻等の授業科目の履修)

第8条 学長は、研究科委員会において教育上有益と認めるときは、学生に他の専攻若しくは他の研究科又は本学の学部/大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、研究科委員会において認める場合に限り、課程の修得の要件となる単位として認めることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第9条 入学した者が、既修得単位等の認定を申請した場合には、当該既修得単位等が10単位を超えない範囲において、研究科において修得したものとして認定することができる。

2 既修得単位等の認定を受けようとする者は、主として指導する教員を経て、入学後3か月以内に、学長に申請しなければならない。

(研究指導)

第10条 研究科委員会は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、入学後速やかに学生ごとに指導教員及び副指導教員（以下「指導教員等」という。）を定める。

2 学生が指導教員または副指導教員の変更を希望するときは、指導教員を通じ、研究科長に願ひ出て、研究科委員会の承認を得なければならない。ただし、特別の事情がある

場合は、研究科長に直接願ひ出ることができる。

第11条 学生は、入学後一か月以内に、指導教員等とのディスカッションをした上で「研究指導計画書」に研究題目と研究計画を記入し、研究科長に提出しなければならない。

第3章 課程の修得要件

(修得要件)

第12条 修得の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修得作品及び副論文を提出し、審査及び最終試験に合格しなければならない。

(成績評価)

第13条 各科目の成績評価については、次のとおりとする。

(1) 各科目の成績評価は、制作作品、演習発表、レポート、論文、筆記試験の成果等により行う。

(2) 成績表示は5点満点の整数で行い、2点以上を合格とし、1点を不合格とする。評価・表示の具体は、次のとおりとする。

成績表示		100点満点の場合
秀	5	90点以上
優	4	80点以上
良	3	70点以上
可	2	60点以上
不可	1	60点未満

(修得作品及び副論文)

第14条 学生は、修得作品及び副論文を、指導教員の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

第15条 修得作品の審査は、当該学生担当の指導教員が行い、1人を主査とする。なお、必要と認めた場合は、研究科の教員を加えることができる。

2 副論文の審査は、美術理論担当の教員及び指導教員が行う。

3 その他審査について必要な事項は、別に定める。

(最終試験)

第16条 学生は、最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、所定の修得作品及び副論文を提出した者について行う。

第17条 最終試験は、原則として口述試験により行う。

第18条 最終試験の実施日時及び方法は、研究科委員会の議を経て発表する。(授与学位)

第19条 授与学位は、修士(美術)とする。

第4章 入学、退学、休学、転学及び再入学

(入学)

第20条 入学を志願する者は、所定の期日までに所定の様式により入学願を提出しなければならない。

第21条 入学を志願した者の選抜方法は、別に定める。

(退学、休学及び転学)

第22条 退学、休学及び転学については、所定の手続を行い、学長の承認を得なければならない。

(再入学)

第23条 途中で退学した者で、再入学を志願する者は、学長に願ひ出ることができる。ただし、入学の時期は、学期の始めに限る。

2 再入学を志願した者には、必要に応じて実技検査を行うことがある。

付 則 省略

尾道市立大学大学院美術研究科細則運用方針

(第14条関係)

第1 修了作品及び副論文の提出について

- 1 副論文・修了作品の詳細な提出期限は毎年10月末日までに対象学年の院生に通知するものとし、副論文の提出は1月中旬、修了作品の提出期限は修了年度の2月とする。
- 2 特別の事由により所定の期限内に提出できない場合は、願出により指導教員の承認を得て、研究科長に届け出なければならない。提出期限は、修了制作展の搬入までとする。

(第15条関係)

第2 「修了作品及び副論文審査要旨」の作品及び審査の手続について

- 1 修了作品、副論文の評価は、合格又は不合格とする。ただし修了認定者の合格者の学業成績原簿には、5、4、3又は2の評点をもって記載する。

- 2 修了作品が不合格の場合、副論文が合格であっても不合格とする。修了作品が合格で副論文が不合格の場合、担当教員と論文審査に当たる教員とで合議し、短期間での再提出を求め、再提出論文に基づいて再審査することができる。
- 3 「修了作品及び副論文審査要旨」は、別記様式のとおりとし、審査に当たった教員は署名・押印する。
- 4 最終評価は、研究科委員会において報告する。

(第23条関係)

第3 再入学を志願するものについては、修士課程へ志願する者と同様に当該年度の願書受理期間に、出願するものとする。

付 則 省略

様式 (第2関係)

修了作品及び副論文審査要旨			
合 格	不 合 格		
コース		氏名	
修了作品名			
副論文題目			
作品審査 主査			
副査			
副論文審査			
年 月 日 年 月 日			

尾道市立大学大学院 美術研究科 修了作品の評価基準

以下の点を踏まえて総合的に評価する。

1. 作品内容に応じて、適切な表現手法が選択されているか。
2. 作品内容が深く追求され、また表現手法が十分に研究されているか。
3. 独自の世界観が構築され、作品として完成度が備わっていると判断されるか。
4. 研究計画書に基づき、そこに示された目標が明らかに達成されているか、またそれ以上のことが成し遂げられているか。
5. 他大学院の修了作品の水準と比べて、また専門分野の動向に照らしてみても遜色ないと判断されるか。
6. 副論文に関しては、自らの修了作品について、的確な論理構成及び文章表現で、破綻なく客観的に論じられているか。